

研究会・シンポジウム報告

2022年7月29日（金） グループ研究B 研究会報告

テーマ： ベンヤミン思想の哲学理論的骨子の検討

報告者： 影浦亮平 客員研究員（千葉商科大学 基盤教育機構）

時間： 21：00－23：00

場所： Gather.town にて開催

参加者数：8名

報告内容概略：

ヴァルター・ベンヤミンは何を見、何を語ったのか。欠かせない補助線であるユダヤ神学・哲学を含めて、その哲学者としての全体像を専門研究者以外に向けても平明に示す。

記：専修大学経済学部・吉田雅明

2022年12月2日（金） 定例研究会報告

テーマ： 取り組み事例にみる商人とは？

報告者： 脇田 英太 氏（株式会社伊藤忠総研 取締役産業調査センター長）

時間： 16:00-17:30

場所： 専修大学神田校舎7号館7階772教室

参加者数：21名（オンライン7名を含む）

報告内容概略：

本年度に発足した特別研究助成「総合商社論への多角的アプローチの模索」（研究代表者：田中隆之所員）の課題は、複数の領域に跨がる研究者や商社勤務者、アナリストおよびマスコミからなる研究組織（商社研究会）を基盤として、多角的なアプローチから「総合商社とは何か」という素朴な問いに回答することである。この研究課題を達成するために本共同研究では、総合商社の現状に詳しいアナリストや商社の実務担当者をお招きし、情報の共有と更新に努めている（研究計画書より）。

2022年度の第1回研究会は、株式会社伊藤忠総研オペレーティング・オフィサー（取締役産業調査センター長）の脇田英太氏をお招きし、「取り組み事例にみる商人とは？」と題してご講演いただいた。現在の伊藤忠商事が取り組む先端的な事業の事例を介して次世代のあるべき商社ビジネス像を示し、これを「商人」という切り口から解釈を加えていくというご報告である。

脇田氏にご紹介いただいた事例は、①埼玉県に本社を構えるスーパーマーケット企業のヤオコーと提携した分散型電源プラットフォームの実証実験や、車載用電池のリユース・リサイクル、EV 退役電池の有効二次利用を骨子とする脱炭素社会の実現に向けた取り組みと、②漁業従事者の生計安定に貢献する「おさかなサブスク」の構築を通じた地方経済創生に関わる取り組みの2つである。

以上の事例から脇田氏は、「1）掲げる価値のある旗（実現したい未来像）を見つける」、「2）旗を目標地点に掲げる（コンセプトの見える化）」、「3）仲間を見つける（コーディネート）」、「4）旗をめざしてみんなで登る／山道を整備し、誰もが登れるようにする（三方よし、現場主義、収益化）」の4つを「商人」の役割とし、この理解を踏まえて「1）消費者行動の変化やニーズを敏感に捉え、2）サプライチェーンを組み替えて、3）求める商品・サービスを提供」することが「商社の次世代ビジネス」であると結論づけた。

※ 脇田氏をご講演に際して示したスライド資料を必要に応じて適宜引用した。

記：専修大学経済学部・谷ヶ城秀吉

2022（令和4）年12月3日（土） 定例研究会報告

テーマ： 一般均衡における内点解的な交渉決裂点不存在の可能性

～各国が共通の財価格を気にした非協力的な経済厚生最大化～

報告者： 小川たけし

その他： 共催：NMW（Nagoya Macroeconomics Workshop）

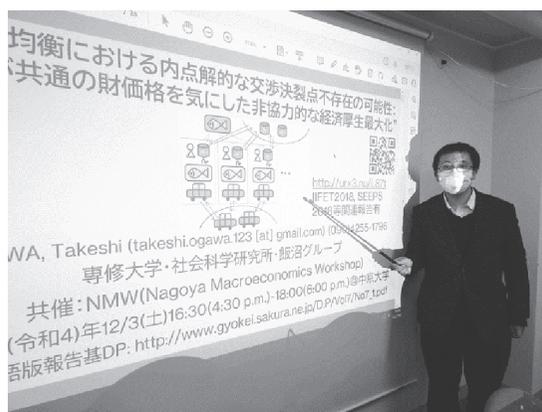
時間： 16:30（4:30 p.m.）-18:10（6:10 p.m.）

場所： 中京大学名古屋キャンパス 14号館 4F421（経済学部会議室）

参加者数：10名

報告内容概略：

本報告では水産資源財の鮮魚を念頭に、統一市場化されたその需給均衡を制約式にして、その共通の資源財価格（魚価）を操作変数に加えた各国非協力的な経済厚生最大化により各国がそのときに希望する漁獲量を決める一般均衡分析を取り上げた。価格に関する内点解の決定条件式が全ての国で同時成立できないことから、内点解的な漁獲量決定が出来ない国が現れることを示した。その結果、絶滅を防ぐ漁獲量の国別割当を決めるナッシュ交渉解における交渉決裂点が内点解の均衡では存在せずどこかの国は特化生産することが示され、この打開策として輸入消費のみする非漁獲国の交渉参加の必要性を指摘した。研究会では魚の量が十分に満たされているか否かの前提確認等を考えると離散時間より微分ゲームの方が望ましい可能性や、非資源財の統合市場の妥当性の是非に関する議論、各国が漁獲量を申告した値に基づいて漁獲量削減交渉が行われるとすれば虚偽の申告を戦略的に行う可能性への対処、資産市場を入れない事による分析結果が変わる可能性、労働市場についての所得の最大化を入れていない（国全体としての配分しか説明していない）ことへの問題点（むしろ労働市場等の裏側は出さない方が良いのでは無いか？等の指摘も含めて）、資源量ストックが一定の場合の静学的な説明を加えた方がよい点、国同士の貿易より国内での地域間での説明にした方が妥当性を持つのではないかと、等の指摘が出た。



記：専修大学経済学部・小川たけし

2022年12月6日(火) 定例研究会報告

テーマ： 近代文学における湯治の意味—芥川龍之介の青根温泉を中心に—

報告者： 高橋龍夫(文学部教授)

その他： 根岸徹郎(コメンテーター、国際コミュニケーション学部教授)

時間： 16:30~18:30

場所： 神田10103

参加者数：8名

報告内容概略：

温泉は近代文学において格好の舞台であり、既に文学作品に登場する温泉を作家毎に分類・整理した浦西和彦編『温泉文学事典』(和泉書院 2016・10)も存在する。だが、作家自身の湯治に焦点を当ててその意味を検証する研究はほとんどない。日本近代文学の作家の多くは、日本各地の温泉に湯治にでかけ、場合によっては長逗留をして創作の場として利用するケースも少なくなかった。そこで、今夏、社会科学研究所の研究の一環として芥川龍之介が約1ヶ月滞在した青根温泉をフィールドワークとして訪れ、作家における湯治の意味を検証することとした。今回の例会では、その成果も踏まえ、芥川における青根温泉滞在意義を、芥川とゆかりのある他の作家の湯治体験、及び芥川自身の他の温泉地での湯治体験との比較により、近代文学作家における湯治の意味について考察してみた。

芥川とゆかりのある作家としては、芥川の恩師である夏目漱石(1910年8月6日から10月11日まで約2ヶ月間、修善寺温泉に滞在)、芥川がもっとも崇拜した志賀直哉(1913年8月に山手線の事故の後養生のために3週間ほど城崎温泉に滞在)、そして芥川の後進である川端康成(1918年10月30日から11月6日まで中伊豆を旅芸人の一行と同行して以降、10年間ほど湯ヶ島温泉に長期滞在し「伊豆の踊子」も執筆)が挙げられる。彼らは、東京という近代都市から離れ、自然に囲まれた温泉での逗留によって東洋的自然観に浸り、西洋化の影響下にある近代文学の創作、及び近代出版メディアとも距離を置くことができた。近代文学の担い手である彼らの湯治は、東京における近代的営為から一時的に離れ、自然の中で身心のバランスを整える反近代的営為としての意味を見いだすことができるのである。

一方、大正モダニズムの渦中であって出版メディアの拡張期に作家としてデビューした芥川龍之介は、1921年の4ヶ月にわたる中国特派員からの帰国後、身心の不調のため同年10月1日から20日間、知人たちと湯河原温泉・中西屋に滞在する。中西屋には、1923

年3月16日から4月中旬まで、さらに関東大震災後の1926年1月15日から2月19日までと、3回ほど湯治として滞在した。また、1925年4月10日から5月3日までは修善寺温泉・新井旅館にも滞在している。だがいずれの湯治も、芥川の書簡からも分かるように、出版社や新聞社からの原稿催促の電報が届き、中には東京から編集者が居催促に来ることもあった。湯治のために訪れたにもかかわらず、温泉宿で原稿を書き続けなければならず、原稿用紙を自宅から取り寄せる始末であった。芥川ゆかりの上記3作家と比較すると、湯治として滞りつつ、東京と同様に近代的営為から距離を置くこともできず、身心の不調を癒す機会にもならなかったのである。

だが、菊池寛の代わりに1920年8月1日から28日頃まで単独で滞在した青根温泉・佐藤旅館（現・不忘閣）では、標高700メートルの森を朝夕散歩し、偶然出会った3人の学生とも温泉に入りながら楽しく交流した。青根温泉までの道のりは、当時、東北本線大河原駅から3時間ほどかかり、東京からもかなりの距離があったこともあり、原稿の催促もほぼ途絶えていた。不忘閣は、当時のままの建物が残っており、芥川が寝泊まりした土蔵も現存する。この滞在中、一作も完成することはなかったが、それが逆に本来の湯治を実践することを可能とした。この時の事情は、木暮亮「青根温泉にて」（『作家精神』1938年）と武藤智雄「芥川龍之介—大正九年前後の思ひ出」（『文藝春秋』1937・2）で知ることができるが、両文献は従来の芥川龍之介研究では取り上げられることはなかった。こうした文献と今回のフィールドワークによって、後に自死する近代作家・芥川龍之介にとって、青根温泉滞在が、生涯で唯一、反近代的営為としての湯治文化に浸る体験であったことを検証することができた。

記：専修大学文学部・川上隆志